

令和2年度 第1回 北海道地区需給情報連絡協議会 【構成員からの意見・情報】

議題1 木材需給動向

分野	①現状	②見通し
森林組合	<ul style="list-style-type: none"> ・下刈り主体の事業展開であり現状では原木流通は少ない。 ・製材工場はオーダー激減のため、3割～5割減の操業となっている。 ・製材品の受注は少なく、2～3日の受注残となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後下刈り主体の事業から伐採主体の事業に移行するが、製品受注の落込みにより各工場、原木の受け入れ制限も考えられ、山に材が滞留する事が懸念される。
素材生産	<p>【素材生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材工場等での丸太の受入制限、丸太の販売価格の下落等が現れ厳しい状況の中、事業者によっては、買入山林や所有山林の資源内容によって丸太生産箇所を調整したり、他の事業も実施している場合は素材生産以外の事業の比率を多くするなど、可能な範囲で事業量や雇用の確保に努めている。 ・販売状況が良くないことから、今年度の作業計画(事業)を変更(延期)している事業者が多い。 ・素材生産請負・造林等の売り材の出ない作業で素材在庫が減少するように進めているが、売れない状況が続けば素材生産を止めなければならない状況である。 ・(国有林素材生産請負)前年度並みの事業量を計画し、落札物件から着手している。 ・(国有林素材生産請負)今のところ問題なく生産を続けている。 ・(国有林素材生産請負)年度当初の予定された事業は受注されている。 ・立木購入による素材生産・販売では、今年度実施分の立木は既に確保しており、当初の計画通り実行する予定。 ・国有林及び道有林において契約済み立木販売物件の搬出期間が延長されたことは非常に助かっている。 <p>【素材販売】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材工場等では、前年と比べ原木消費量が減少し原木在庫が増加していることから、丸太の受入制限等が顕著に現れ、丸太販売価格の低下も現れてきている。特にトドマツの受入れが非常に厳しく、カラマツもトドマツ程ではないにしろ受入制限がある。 ・地元の製材工場の廃業・倒産が続き地元での消費がなくなったことから、N一般材(20cm上)については一部合板材として販売している。昨年後半から近隣の製材工場の減少によりこの径級の原木需要が極端に落ち販売に苦慮している。径18cm下の小径木については管内の専門工場に供給。 ・長年取引のある顧客に販売しており、現時点で販売できているが、納入月の遅れは発生。 ・製材工場等の受入制限、受入停止により原木が滞留状態で、今後生産を続けると売り切れなくなる状況。 ・合板材は受入制限において対応しているため在庫を処理するには長期となる見込み。 ・梱包向け製品は受注が少ないため動きが良くなってこない限り受入停止。 ・(原料材)木質バイオマス発電用は需要があり受入制限は出ていないが、製紙用は一部受入制限が出始めている。 ・(原料材)地元のチップ工場原料材、おが粉原料材、バイオマス発電原料材として順調に販売できている。 ・国有林材の公売(7月、函館地区)では、38物件中20物件が不落。トドマツ製材の動きがなく受注が薄い。前年度の越材、腐朽等品質の低下から価格の折り合いがつかない。 	<p>【素材生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材の需要が回復しない限り、厳しい現状は改善しないものと考えられ、その大きな要因の一つとなっている新型コロナウイルスの感染の脅威が取り除かれない限り、見通しがつかない。 ・市場が一時的に止まった状態で、N一般材の原木消費はこの先さらに落ち込むと予想され、出材積の多くを占めるこのクラスの流通が止まると素材生産事業の実行が困難となる。当面の間は、A材比率の多い立木物件は後に延ばし、原料材の出材比率が多い物件で作業を行い対応しつつ、今後の状況を注視しながら事業を進める。 ・販売数量が大幅に減少した場合、素材生産事業の中断をせざるを得なくなると想定している。今後の見通しは不透明。 ・木材需要が大幅に減少した場合、国有林の請負事業数量が減ることが大きな懸念。 ・民有林においては、補助事業としての間伐が増えてくるという状況。 ・工場の受入制限、丸太の販売価格の下落等がこのまま続くと買立木物件や民有林事業の実施、さらには経営状況に影響が出ることが懸念される。 ・素材生産事業については、順調に推移しており、予定通り出材されると考えている。 <p>【素材販売】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材・合板工場は3割減、梱包工場は5割減の落込み、紙の需要も低迷となっている。トドマツ・カラマツ合板材に関しては今のところ9月まで受入制限があり、梱包向けトドマツ・アカエゾマツは全く引き合いがない、製品市況が良くなるには時間がかかると見込んでいる。 ・素材を生産しても全ての材が売れない状況になってきており、状況に合わせて減産して対応しなければならない。 ・国有林素材公売について、①受注が薄いことから一般材、低質材等仕分けを適正にすること、②製材工場側から製材歩留まりが悪いとの意見が多い、③運材業者から作業地が奥地になり、林道は敷砂利が薄いこと、多雨によるぬかるみにより、トラック運材が難航している、等から、売り方の目線を変えることが必要と考える。 ・道南地域はスギ材の輸出が徐々に回復しており、トドマツ、カラマツと比し明るさが見え始めている。

分野	①現状	②見通し
木材加工	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材品の販売については前年比30～40%の減少。原木についても前年比30～40%の入荷調整となっているが、土壌在庫が満杯であることから、毎月の入荷分を受け入れることとしている。 ・原木入荷について、自社製材向けは確保できているが潤沢ではない(小径木が不足気味)。 ・製品出荷について、ゼネコンの受注残処理と思われる需要に対応している(昨年比20%減)。 <p>【集材材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造用集材材において、昨年の10月頃から受注が減少し、今年度は住宅着工数が前年比80%になる予想がされていた矢先にコロナ禍になり、先行きが全く読めなくなった。 ・今年度に入り、6月頃からプレカット工場が忙しくなり、輸入材対応のできないサイズ、強度の受注がきている。何とか9月までは受注があると思うが、下半期においては先は読めない。緊急事態宣言でゴールデンウィークの営業が出来なかったのが響いているとの事。 ・輸入集材材がどんどん入って来ており、8月入港分を入れて港在庫が前年比150%以上になる模様。また価格も52,000円/m前後で推移しており国内メーカーでは対応できないのではないかとと思われる。現在、為替がユーロ高になってきているが、輸入材の価格アップは現地との関係もあり期待できないと思われる。 ・ラミナにおいてはカラマツ、ドロマツ共に製材工場も厳しい状況の中だが、仕入価格を3,000円/m下げた。 ・非住宅物件関連向けの大断面及び中断面産カラマツ集材材を主力に生産しているが、第一四半期の生産実績は前年比約75%。ラミナの集荷に関しては問題なく、価格に関しては若干の弱含み。昨年と比べ、公共物件が減少しているが、認定こども園やグループホームなど福祉施設関連を中心に、中断面化が進んでおり、民間工事は比較的順調な状況。 ・集材材は落込みが大きく工場を停止させ他部門へ振り替えて凌いでいる(昨年比30%減)。 ・針葉樹製材は、現在の原木在庫は約3.5ヶ月程度を保有しており、夏期間は原木の劣化が早い事から秋以降まで原木の購入を控えている状況。製材品の販売状況については前年比の約15%落ち込んでおり、管内の製材工場も生産調整をしている状況。 ・広葉樹製材は、ナラ以外の原木については年内使用する量を確保しており、ナラ以外の樹種は購入を控えている状況。製材品については家具材の売れ行き悪く、管内の製材工場、家具工場も生産調整が続いている状況。 <p>【合板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木入荷状況について、針葉樹は、主に合板材に使用、例年より順調に伐採・仕入が出来ている。広葉樹は、主にナラ材を集荷しフローア材・樽用に自社で挽きたてを行っている。合板用材・バイオマス材は、港(4m)・中間土場(2m)工場(バイオ)に運搬している、運搬車等の不足感を感じない。 ・樽用材、ナラ・ホワイトオークは一部自社で紐挽きし、他フローア用として節付きラスティックグレードで挽きたてしている。注文の半分は以上は製材買い。 ・販売・受注:合板メーカー減産に伴い、販売に苦慮しているが、何とか港・中間土場に長期滞留することなく販売が出来て居る。ただ合板の値段が下がった分、伐採業者様・山主さんには、販売可能な値段まで下げて購入している。 ・原木について、5月頃から供給過多により在庫量増。受入れ制限を実施中。 ・生産について、6月より20%程度生産を落とし調整中。 ・販売について、コロナ禍により前年比15%減。 ・受注について、北海道内は前年比並み。本州向けは減少傾向。 <p>【CLT】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTに関しては、絶対数は少ないものの、前年比200%となっており、今後とも増加していく見込み。 <p>【チップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・針葉樹チップ・山椿を原料として作られている用紙を使用するチラシ、新聞紙の需要が落ちていることから、原料の需要が落ちている状況がある。 ・広葉樹チップ原料の紙等についても、新型コロナの影響なのかな需要が落ちている模様。 ・木質バイオマス原料については、素材生産が行われていることから、順調に出材がされているが、夏場は火力が出るよう使用量に余裕が出ている模様。 ・原木在庫については地域によりバラつきがある。各工場とも広葉樹原料材は今後も購入を続けるが、針葉樹原料材はバイオマス発電用原木のみ購入できる状況。製品については広葉樹、針葉樹とも製紙用チップの落ち込みから、バイオマス発電用チップの生産を合わせ加工量の確保している状況。 <p>【全般・その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月末及び7月末に実施した事業者へのアンケート調査結果によれば、梱包・棧木事業者(22社回答)は経過とともに影響が拡大し、2～4月は1～3割程度の落ち込みだったものが、8～10月の見通しでは大半が3割以上の売上減。建築材(27社回答)については、やや影響は拡大したが、大半が1～3割減の見通しと併せて低位安定という状況。 	<p>【見通し】</p> <p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売は8月が毎年のSDMや夏休みにコロナ禍が重なり、最も悪くなる見通し。9月は幾分持ち直すとの見通しを立てているユーザーが多いが、実際はどうなるかは時期が来てみないと分からない。 ・原木入荷について、民有林等の伐採見合わせによる一時的な原料不足を懸念している。 ・製品出荷について、ゼネコンの受注残がどこまで続くか不明。 <p>【集材材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下半期においては先が全く見えない。悪くなくても良くはならないと思って運営、経営をしていかなければならないと思っている。ただ、緊急事態宣言が終わった後のハウスメーカーの営業は順調のよう。 ・8月頃から物件注文が本格化する時期となるが、現状の見込みは前年並みの予想をしている。しかし、物件によっては延期となるものも出始めている。また、飲食店チェーンなどの木造店舗物件は中止の決定となっているものもある。 ・集材材の製品出荷については製材より不透明。 <p>【合板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木入荷について、今まで通り積極的に、良い山・原木を購入して行く予定。(特にカラマツ)。秋以降、広葉樹山も伐採・製品加工をして行く。 ・製品加工について、弊社使用分の製材だけでは無く、別用途(樽・バット)他に買引きも積極的に行っていく。 ・受注・販売は、特に合板用材が、何時止められるかが不安なところも有るが、3ヶ月スパンで確認、営業活動し事業を進める。 ・原木について、引き続き受入れ制限継続。樹種・サイズによっては冬まで続く見込み。 ・生産について、9月まで生産調整継続の見込み。それ以降はまだ未定。 ・販売について、9月までは上記の通り。10月以降は調査中だが前年は下回る見込み。 ・受注について、9月までは上記の通り。10月以降は調査中だが前年は下回る見込み。 <p>【CLT】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTに関しては、今後それなりに増加する見込みであるが、本格的に採用されるまでには何らかの方策を考える必要があると思われる。 <p>【チップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙の需要は、今後においても増える状況にないと思われる。 ・木質バイオマス原料については、冬場に向けて需要が回復するのではないかと考えている。 ・製紙用チップの需要により生産量が大きく左右されると思われる。 <p>【全般・その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設については今年の前半は受注活動ができていないものと考え、製材、集材材ともに今年の秋以降一層需要状況は悪くなると予想している。 ・4月末及び7月末に実施した事業者へのアンケート調査結果によれば、資金繰りのための借入れ(37社回答)は、半数以上の事業者が行っており、月商の1～3か月、あるいは3か月以上の事業者も出てきている。一方、雇用(35社回答)については大半の事業者は現状の雇用を維持しており、その上で資金繰りを検討している状況にある。

分野	①現状	②見通し
木材流通	<p>【製材、合板等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材工場、合板工場ともに潤沢な原木在庫を抱えており、購入意欲は薄い。 ・カラマツ・トドマツともに合板・製材用原木の動き悪い。 ・春先の天候が穏やかだった事もあり、素材生産が例年になく順調に進んだ為、各製材工場在庫は満杯状態が続いている。そのため、製品受注減の影響もあり在庫置場スペース確保のための整理や、受入日時の短縮等に対応している業者が増加している。 ・トドマツ丸太を原料とする一般建築材挽立工場は少ないながらも受注はあり、大幅な生産調整は見られない。 ・移出トドマツ合板用丸太が著しく停滞の状況。3月以降から港ヤードに貯材中で腐朽が進んできている。カラマツ合板用原木も製品需要減少により滞留の可能性あり。 ・道内トドマツの合板工場は入荷制限をかけており、伐倒した材(1.9m)が山元に相当量在庫とのこと。 ・道内合板工場は生産調整と原料置場の調整のため、受入制限を続けている。また国内全体の消費意欲の減退から、本州の合板工場も15%程度の減産を継続しており、北海道からの移出も受入制限の為、減少しており、特にトドマツ丸太の受入制限が大きい。 ・梱包・パレット需要激減により、トドマツ小丸太を制限。 ・カラマツ丸太主体の梱包・パレット生産工場は、輸出が大幅に減退している事から、受入制限の他、週休2日の操業を3日に増やして生産量を調整する工場も出てきている。 ・北海道の製材の大きな柱である移出(梱包、パレット、サンギ)が、需要減少により大幅に落ち込んでいる。 <p>【原料材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料用については受入制限等はないが、合板・製材用が動かないと伐採作業等の延期や広葉樹への伐採変更等が行われ、全体出荷量の減少により燃料用も減少すると考えられる。 ・製紙用のチップ工場も、製紙会社がコロナの影響等により大減産中で、チップ工場にも減産指示が出ており、その影響で丸太在庫も増えていく状況にある。 ・バイオマス発電用原料は各工場とも在庫少なめで推移し、高値価格の落札が公売等では見られたが、ここにきて各工場とも納入量が増加してきており、一息ついた状態。公売等での価格も落ち着いてきた。 <p>【全般・その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品生産は相当程度(10~30%)落ち込んでいるものと理解しており、自社が扱っている製品の中でも、梱包材・パレットは大幅な減少。 ・各地区の素材公売は応札も少なく、原料材以外は価格も低迷し不落の物件が増えてきており、今後の出品等にも影響が出て来るものと思われる。 ・価格については、トドマツは製品価格も低調なことから全体的に弱含み、カラマツに関しては道内梱包工場向けはサイズにもよるが下げ基調、移出合板向けにも一部下げが見られ始めた。 ・広葉樹関係では、家具材の需要減少傾向により、一部の工場が休業、原木の在庫も豊富にあり原木の購入は抑えている。 	<p>【製材、合板等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の傾向が加速し、秋以降は原木の流れがストップする危険あり。 ・合板製材製品の販売回復を望むが現時点では見通し暗い。 ・道外、道内の合板工場については、まったく先が見えない状況。 ・トドマツ丸太を主体とする道内合板工場、一般建築製材工場、サンギ等の土木資材生産工場は、需要減退はあるものの、生産品の減産等に対応しているが、需要減退により原料丸太の受入制限が更に進む可能性もあるものと思われる。 ・道内からの移出合板材は本州各工場の減産、置場等の問題もあり、出荷の調整は継続されており、今後も需要の不透明感もあり、数量・価格共に先行きが見えない状況。 ・梱包材・パレットは、需要家である自動車産業等の生産状況による影響が大きく、今後の回復は見通せない。 ・製材工場に関しては、生産するアイテムによって対応は様々になってきているが、梱包・パレット生産工場は輸出需要が大きく減退し受注減が続いており、今後も厳しい状態が続くものと思われる、原料丸太の受入止め、生産日の調整もさらに出て来るものと思われる。 <p>【原料材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製紙関連は全く先が見えない状況。 ・製紙原料用は需要減退で一部価格の値下げも見られ、荷動きもバイオマス発電用主力となるが、工場原料集荷に一服感が出てきており、購入意欲はあるものの今後は落ち着いた動きになるものと思われる。 <p>【全般・その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造材業者は素材生産請負事業が始まる季節だが、先行きは不透明、造材業者は樹種等の変更や地替え・下刈り等の作業を行って事業・雇用の継続を模索していくものと思われる。また、公売等での立木販売取得業者は、生産過多を避けるべく、搬出期限の延長等での供給調整を図る動きが各社で出ている。
建設	<p>【着工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月頃までは、前年度の受注残により、例年通りの着工で推移している。 <p>【受注】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3~6月の来場が少なかつたため、受注は厳しい。 ・7月からは来場が前年並みに戻ってきているため、受注も回復見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月以降の受注減の影響により、今期の着工棟数は1~2割程落ち込む見込み。
製紙・パルプ	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷用紙・新聞用紙の需要は大きく落ち込んでおり、道内の工場も10~20%程度の減産に対応している状況。このため、原木・チップ使用量も同様に10~20%程度減少のため、調達量も減少。 ・2020年4~6月実績において、紙生産量については予算比12.9%減、チップ・原木使用量については予算比16.6%減(原木)・9.1%減(NC)・15.0%減(LC)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷用紙・新聞用紙の減産は今後も継続すると思われるが、原木・チップの調達に関しては、工場SDが終了したこともあり、調達量の減少幅は改善する。 ・現時点では未定。
木質バイオマス発電	<ul style="list-style-type: none"> ・木質燃料チップの集荷背景については、物量に対する逼迫感はない。 ・木質燃料チップ製造業者において、新型コロナウイルス感染による閉鎖等の報告もなく、発電所使用量見合いの順調な入荷で推移している。 ・枝条チップについては、千歳川・石狩川水系の河道木の一般バイオマスチップの入荷が増加(4~6月)した。その他の枝条チップについても、移動式チップパーの稼働増による増集荷体制を維持している状況にある。 ・製紙業界需要減と林地残材の集荷促進もあり、調達に不足感はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、木質燃料チップの調達ソースは確立されており使用量増減に対する物量調整及び確保については、柔軟な対応が利く状況にある。従って、当面の調達状況における懸念材料はないと思われる。 ・来年度も同様の傾向が続くものと考えられる。

分野	①現状	②見通し
苗木生産	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度春造林は、おおむね予定通り実施された。トドマツはタイト、カラマツは最終的にほぼ完売した。 苗木生産量(単位:万本) 年度:平成29 / 平成30 / 令和元 カラマツ: 738 / 723 / 910 F1・CL: 103 / 86 / 89 トドマツ: 511 / 460 / 424 その他: 260 / 297 / 253 合計: 1,612 / 1,566 / 1,676 (うちコンテナ苗: 30 / 52 / 116) 	<ul style="list-style-type: none"> 春造林は既に準備してある箇所への造林であったこと、コロナ感染症拡大が植林事業には影響を及ぼさなかったせい、ほぼ予定通り苗木は出荷された。 しかし、秋造林は、民有林・国有林とも伐採が減少すると見込まれるため、どれ位の植林の減少となるか危惧しているところ。
森林管理局	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度第1回北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会(令和2年5月29日開催)において、国有林材の供給については、「調整の必要あり」との検討結果となり、北海道森林管理局としては、委員の発言を受けて、「立木販売の搬出期間の延長」及び「立木販売の公売時期の後ろ倒し」に取り組むこととし、各委員に了解された。 検討委員会の概要は下記ページに掲載: http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/policy/business/kyokuyuu/index.html 	
森林整備センター	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備センターが実施する水源林造成事業は、分収造林契約方式で事業を実施しており、施業及び販売の実施にあたっては、契約相手方との協議を踏まえ実施している。 北海道地区における令和2年度水源林造成事業の販売見込み数量について、トドマツ及びカラマツ約3万㎡を予定しているが、国又は道等が木材の供給調整を実施した場合は関係機関の対応を踏まえ、主伐や搬出間伐の販売時期の見合わせや搬出期間の延期等に協力することとしている。 	

議題2 政府による支援策の概要

分野	①支援策の活用状況 (※【】内は回答した構成員数)
森林組合	<ul style="list-style-type: none"> 輸出原木保管等緊急支援事業に申請中。
素材生産	<ul style="list-style-type: none"> 一部の組合員で国の支援策の活用を進めているが、このような低迷した状況が続けば経営状況に影響が生じ支援策の活用を検討を行うところが更に出てくると思われる【1】。
木材加工	<ul style="list-style-type: none"> 休業及び時短等については雇用調整助成金を受けている【3】。 実質無利子融資を活用している【1】。 雇用調整助成金は現段階では使っていないが、今後の状況によっては活用することも検討している【1】。 北海道木材産業協同組合連合会が申請窓口となっている林野庁補助事業(令和2年度補正予算)の申請状況は以下のとおり。 ①輸出原木保管等緊急支援事業:15の事業者が申請(総額は3億円近く)。特に、合板事業者の原木買い控えが大きな影響を及ぼしている結果となっている。 ②過剰木材在庫利用緊急対策事業:構造材で2件申請があり、内装材で1件小規模な事業が採択済み。また、10件程度の問い合わせがある。
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> 輸出原木保管等緊急支援事業に申請済み【2】・申請中【1】。
建設	<ul style="list-style-type: none"> 次世代住宅ポイントは、大半の顧客が利用している【1】。 ローン控除の期間延長も、今契約する大きな後押しとなっている【1】。
製紙・パルプ	-
木質バイオマス発電	<ul style="list-style-type: none"> 全国木材組合連合会の利子助成支援事業を活用【1】。
苗木生産	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度第2次補正予算の「経営継続補助金」を組合員、組合が一体となって活用するよう努めている。 種苗生産者は補助金を活用できる機会が少ない(枠が少ない、対象が限定的)ことから、組合員への周知を図り、PRを積極的に行ってきた。この結果、北海道山林種苗協同組合が支援機関となり、組合員の自発的な取り組みを支援することとし、7月29日の第1次申請期限までに16件(組合員総数44名、36%)を申請した。

<p>北海道</p>	<p>②都道府県からの情報</p> <p>(1) 国等の支援策の周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業(非公共)の運用改善(保育間伐等の定額支援)、経営継続補助金などの各事業や支援策について、道の出先機関を通じて各事業者や関係団体、市町村へ情報提供を行っている。 ・道庁ホームページに、農林漁業者「新型コロナウイルス関連情報」のページ等を設置し各支援事業などの情報を提供している。 ・新型コロナウイルス関連情報のページ(水産林務部総務課) http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/koronajyohou.htm ・林業・木材産業向けの金融支援一覧(水産林務部林業木材課) http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/covid19_kinyu.htm ・道庁発行の林業事業体向け情報誌「森林の玄人」による周知。 ・試験研究機関や関係団体の発行物への掲載。 ・「北海道林業・木材産業 新型コロナウイルス対策に関する連絡会議」(※)の構成員への資料配付。 ※議題3に記載 ・道(水産林務部総務課)や道の出先機関(各(総合)振興局林務課・森林室)に相談窓口を設置し、各事業者等からの相談・問い合わせに対応している。 <p>(2) 活用状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の要望調査等により把握 ・事業者や関係団体、金融機関等などへの聞き取りにより、金融支援策や雇用調整助成金などの利用や問い合わせ等があることを確認。 ・林野庁からの調査依頼「木材産業事業者への影響について」に基づき、素材生産業者、工場への調査を実施(抽出調査、集計中)。 <p>(3) 道単独事業による支援策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域林業活性化対策事業費(道単独事業):大径材を有効活用するための施設整備を支援するため、「大径原木加工施設整備緊急対策(国事業)」に、道費で上乗せ補助を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、木材需給のバランスが悪化しているため、道有林の既契約の立木販売物件において、買受け者の申出により搬出期限を1年延長する措置を講じている。
-------------------	--

議題3 支部別需給情報連絡協議会の開催について

<p>北海道</p>	<p>本道では支部別需給情報連絡協議会の設置なし。 新型コロナウイルスの感染拡大による影響などに関する情報共有、意見交換の場として、「北海道林業・木材産業 新型コロナウイルス対策に関する連絡会議」を下記のとおり開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的:新型コロナウイルスの感染拡大による林業木材産業への影響や今後の対応方向などについて、関係機関や団体との情報共有、必要な対策の検討等を行うため。 ・構成員:道内の林業・木材産業の関係団体、商社、製紙会社、北海道森林管理局 ・事務局:北海道庁 ・開催状況: 令和2年4月22日 第1回会議(書面開催) 令和2年5月22日 第2回会議(web開催) 令和2年8月4日 第3回会議(web開催) ・開催概要、資料は道のホームページに掲載 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/01_rinmoku/renrakukaigi.htm
-------------------	--

その他意見、情報、要望等

<p>分野 学識経験者</p>	<p style="text-align: center;">自由記載</p> <p>北海道立総合研究機構において現在取り組んでいる木材需給に関連する研究課題は、以下のとおり。</p> <p>①経常研究「木材需給の変動要因分析と需給変動への対応策に関する研究(H30-R2)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材需給のマッチングを図るため、道林務行政と連携し“道内の木材需要の短期的な予測手法”と、“木材利用量の増加に必要な原木供給・利用体制の整備水準”について検討している。 <p>本研究の成果である木材需要の予測結果は、道が四半期毎に公表している「道内の木材需給の見通し」等に反映し、公開データの拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、“原木供給・利用体制の整備水準”から得られる“丸太供給可能量”、“丸太生産可能量”、“製材工場の原木消費可能量”等の試算結果は、北海道森林づくり基本計画の指標の一つである「森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量」の目標値の根拠として、次期改正時での活用を図る。 <p>②経常研究「道産針葉樹原木の大径化が製材工場へもたらす影響分析(R2-4)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度から実施している研究で、カラマツ、トドマツ原木の大径化による製材工場等への影響や課題を把握し、大径材の使用量増加に伴う経営への影響を分析するとともに、既存製材工場等における大径材利用に向けた機械やライン改造等の製造上の課題抽出を行い、経営面や製造上の対応策を提案する予定。 <p>③北海道における総合型工場の実現可能性把握に関する調査(R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材、集成材等のマテリアル製造から発電等エネルギー製造まで行う一貫工場を総合型工場と定義し、北海道での実現可能性、必要性、課題等を具体的に把握し、それらの調査結果等を今後の研究課題に反映する予定。
-----------------------------------	---

分野	自由記載
素材生産	<ul style="list-style-type: none"> ・製材工場が倒れたら素材生産事業者も倒れる状況に、時間が進むとともに近づいているような気がして非常に心配しているところであり、早く林業・木材産業の景気が回復することを願っている。このことはほとんどの方が共有してもらえる状況になってきているものと考えており、回復に向けて思い切ったこともしやすい。また、林業界と木材産業界が相互に協力しなければならない環境にあるこの機会を捉え、川上から川下まで一体となった地域材の供給体制が検討・整備されることを期待している。 ・現状では木材の需要を拡大する必要があり、木材としての利用も重要であるが、木材としてばかりでなく、木材の成分利用の技術開発・拡大を図り、あらゆる方面から木材需要の拡大を図ってほしい。 ・現状において素材生産事業者が持ち堪えているのは、木質バイオマス発電の需要があるからと言っても過言ではない状況であり、FIT制度が延長され恒久的な制度にしてほしい。 ・過疎地の裏山に植林した人工林の手入れを行う場合、除間伐を含めた造材事業で素材が出てくるが、低質のチップ材・バイオマス発電原料材(林地残材含む)については市場があるが、一般材(製材用24cm上・合板用)については近くに市場がないので遠くの工場まで輸送することとなり輸送コストが上昇し更に受け入れ数量が制限されている状況。 ・国及び道から買い受けた立木物件は、今年度搬出期間を迎える物件は搬出期間が延長され助かっているが、次年度実行することにより次年度予定していた立木物件や造林事業等に支障をきたすことが懸念されるので、翌年度以降の立木物件についても搬出期間延長等の特別措置などを検討してほしい。 ・コロナ禍で全体に先が見えないことが大きな不安要素となっている。 ・地方の過疎地では、人口は減少し住宅の建築も減だが、酪農家の規模拡大で牛の頭数は増加傾向にあるため、木材の使用として牛舎の建築があり、牛舎の木材使用量は住宅建築と比較すると数倍になる。これに経営継続補助金等で補助することにより、木造建築が鉄骨構造建築より安くなれば木造牛舎建築の方向に進み、素材生産した原木が地元工場で製材に加工して地場の牛舎建築に使用でき、大きな木材消費市場となる。これが可能であれば、森林整備で発生する木材の大きな消費地として、近隣の牛舎建築があり安定した木材需要が生まれ、供給の素材生産業者・製材工場等の安定的な経営が成り立ち、長期にわたる安定した森林の整備が出来ると思う。 ・希望する作業員は全て通年雇用としており、雇用の確保・就業の安定化に努めているため、素材生産事業が大きく減少した場合は雇用調整の方法を検討せざるを得ない。山林作業の作業員は特殊技能者であり、安全教育も含め、一人前の作業員を養成するには数年を要する。また、担い手不足もあり、万一、事業中止が現実になった場合は、今後の事業継続は難しくなるものとする。更には、素材生産事業のために所有している多種多様な重機の稼働が下がることで、減価償却費などの固定費も大きな負担となる。 ・コロナウイルスによる経済情勢の悪化が今後、より深刻、長期化した場合は国内林業の維持ができなくなる恐れがあると理解している。 ・農林水産省をはじめ多くの省庁等からの支援策が講じられており、数多くのメニューはあるものの、これまで支援策等を活用してきていない林業事業者においては、申請を戸惑うものもある。景気回復しない状況が継続している現状においては、追加の支援策を講じるとともに、気軽に支援策を説明してくれたり、申請方法を指導してくれる林業分野の窓口や担当者を設ける仕組みを検討してほしい。 ・支援策の活用を進めているが、制度の受給条件が厳しいとの声があるので新型コロナウイルス感染症が長期化した今後の対策も含め、前年同月比50%の条件緩和等の検討してほしい。
木材加工	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年頃には住宅着工件数が50万戸との予想があったが、もっと早い時期に訪れるのではないかとの見方が出てきているとのこと。 ・製品需要喚起対策として非住宅や他産業(農業など)とタイアップした木材の活用を提案する。使用例としては学校や自治体庁舎建替等の公共施設、家畜舎、オガクズ等にこれからの市場があると考えられる。 ・国内材(製品)の需要喚起となる政策や補助制度の速やかな実施が必要。原木の保管や輸送費補助の効果は一時的且つ限定的であり、製品需要を出すことで原木需要はついてくると考えている。 ・余剰の工場人員については地裾・植付を中心とした造林作業に振り向けるなどして急場を凌いでいるが、冬期間、特に北海道は造林作業がなくなり人員の振り向けができなくなる。この対策として、冬期でも作業が可能なり切り、除伐等の造林作業に予算を確保し、冬期の公共事業や民有林事業へ補助金の割り当てができるようになれば、事業者はコロナ禍の状況においても雇用を維持しつつ通年で事業を安定させることができる。 ・需要対策、雇用対策、業界の競争力確保の経済対策を要望する。 ・丸太は伐採・搬出作業を伴うため、工場需要が発生してから、実際に仕入できるまでのリードタイムが長い。原料の安定的な確保という観点から伐採制限は行わず、在庫管理への助成で対応してもらいたいと考える。 ・今後も売上げの減少が深化、継続する見込みであるが、梱包材や栈木の需要を喚起することは実体的に困難なので、少なくとも建築材の需要を喚起するための、現時点で国の予算の範囲にはない住宅新築・リフォーム等への助成等を強く要する(建築材と産業用資材の双方を作っている事業者が多いことから、一方への支援も有効と史料。) ・今後、新型コロナウイルスに関連して景気が低迷することにより、木材関連事業者をはじめ関連企業が窮地に陥ることが予想される。即効性のある経済対策を早急に実施してもらいたい。 ・合板用材は外材が2割～3割で、これを国産材に少しでも切り替えて頂くには、6.3mの採材が販売増になる。 ・北海道材としては、伐採業者・造林業者の雇用安定させるのには、トドマツの早期活用促進が不可欠だし、新規製品製造に繋がって行くと感じる。
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> ・中間土場の設置を行い、原木の一時保管を図ることで、川上の生産を極力維持していきたい。 ・需要回復時に対応出来るよう国有林・道有林の立木入札は継続して公示してほしい。需要が回復した時に対応できないと外材等にシェア奪われる危険あり。 ・造材業者が何を伐採したらいいのかわからない。 ・現状の原木在庫量及びマーケット状況から、原料流通が回復するまでかなりの時間を要するものと思われる。一時的な対策ではなく、業界自体が一定程度長期的に対策を講じる必要もあると思われる。 ・道内の住宅着工数(住宅、非住宅)は減少しているが、国産材の使用比率が低く、ほとんどが輸入材(北欧、カナダ等)である。この分野への国産材使用を促進し、比率を高めていくことが、今後、北海道の林業を維持するために必要と考える。 ・住宅など既存木材需要の中長期的な減少見通しの影響が早期顕在化した様相であり、新規木材需要開拓がより一層急がれる。
建設	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税の特例措置が終了し、新型コロナの影響も重なり、計画を見合わせる声もよく耳にする。 ・国と道の融資は使えるが、一時的に先送りしているだけで貸付だけでは不十分と思う。 ・新型コロナウイルスに対して一番は個人の動きが大事になると同時に、こんな時でもお金を使う価値が必要。例えば消費税が5%に減額になれば大きく物は動く。
製紙・パルプ	<ul style="list-style-type: none"> ・製紙原料の使用量が減少傾向にある一方、道内においては各地でバイオマス発電所が建設されており、バイオマス燃料としてのチップの需要が増えつつある。引き続き需要に応じた柔軟な対応により、製紙原料・バイオマス燃料への安定供給に注力する。 ・製紙工場の減産出口が見えない中、同じく減産の長期化が見込まれるチップ工場への国から救済支援策を要望したい。
木質バイオマス発電	<ul style="list-style-type: none"> ・トドマツや枝柴の取扱増加に伴い含水率が上昇している。 ・景気低迷による需要減退により、製材・ボード・製紙・燃料の種目分けが崩れ始めると同時に、値上げ圧力も強くなってきている。 ・周辺に点在している離農地等を活用した燃料用材に特化した短伐期林業を検討してほしい。
苗木生産	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗には2～6年という期間を要することから、関係者が相談して、播種時点で予測される成苗需要に応じた種子を播種することとしている。このため、急な需要増には対応できず、また、急激な減少には、苗木は生き物であり、供給の時期が過ぎ、一夏を超えると大きくなりすぎ植林にむかないことから、苗木を廃棄せざるを得ない。 ・このため、一定量の植林面積は維持していただきたい。 ・また、コロナの影響が長く続くとなれば、植林にも影響が出てくるので、苗木の需要者、供給者、行政で対応策を検討しなければならない(需給の再調整、苗木の規格等)。